

特定特殊自動車改善措置届出一覧表

改善措置届出日：令和6年3月7日

改善措置届出番号	81	改善措置開始日	令和6年3月7日
届出者の氏名又は名称	株式会社 小松製作所 代表取締役社長 小川 啓之		問合せ先：品質保証本部 TEL：03-6849-9790
不適合の部位（部品名）	排気管		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	ブルドーザの排気管において、ベローズ部の溶接が不適切なものがある。また、排気管を車体に固定する構造が不適切なため、ベローズがねじれて組み付けられたものがある。そのため車体振動によりベローズ部に亀裂が生じ、ベローズが破断して排気ガスが漏れるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、 ①排気管を対策品に交換する。 ②排気管の固定位置が調整できるように後処理装置ブラケットを追加加工する。		
不具合件数	3件	事故の有無	無し
発見の動機	市場からの情報による。		
特定特殊自動車使用者に周知させるための措置	使用者には直接電話等により連絡する。		

車名	型式	呼称 (カタログ名)	改善措置対象車の 車台番号及び製作年月日	改善措置対象車の 台数	備考
コマツ	0D133	D51PX-24	KMT0D133VHA010195～KMT0D133CPA016656 平成29年2月14日～令和5年10月10日	96台	
		D51PXI-24	KMT0D133HHA010492～KMT0D133KPA016654 平成29年11月30日～令和5年10月4日	22台	
		D51PF-24	KMT0D133LKA010742～KMT0D133KPA016427 令和元年5月16日～令和5年4月27日	32台	
	(計1型式)	(計3車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成29年2月14日～令和5年10月10日	(計150台)	

【注意事項】改善措置対象車の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。